

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（鈴木課長） 皆さん、こんにちは。

一同 こんにちは。

司会（鈴木課長） 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第4回久喜市スポーツ推進審議会を始めさせていただきたいと思います。私は、スポーツ振興課の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、開会にあたりまして、滝沢会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

瀧澤会長 失礼いたします。皆さんこんにちは。

一同 こんにちは。

瀧澤会長 前回、10月5日の開催から日がちょっと経ちましたが、今月は、日本の新型コロナウイルスの感染者数が全国的に大きく減少に傾きつつあるというような状況になっております。そういった部分で、私たちの日常生活も、元のようには戻りませんけど、少しあはいろんなことが楽しめる、あるいは予定どおり進むというような日々になってきているかなと思います。

暦の上では、先週もう冬を迎えて立冬ということですが、このままで行くと今日も大変温かい一日ですけれど、まさに秋本番、本当に目にも美しい日本の自然、紅葉の風景が全国各地に広がっているところかなと思います。

このような中、今年度は幼稚園、小学校、あるいは中学校における運動会も、この感染状況ですので、授業等を減らしながら、学年を区切ったり、あるいは曜日を変えたりしながら、子どもたちだけでとか、保護者だけを対象にとか、そんな工夫をしながら実施したところが多いように聞き及んでいます。スポーツの世界もそういう面では、観客も大分規制が解かれてきて、大勢の方がそういう楽しみ方ができるような状況になってるかなと思いますし、また冬のスポーツもこれから徐々にま

た盛んになって、多くの国民がそれを感じ、時には応援しながら、というような形の日々がやってくれるのかな、というふうに私も楽しみに思っています。

さて本日は、第4回ということで、先ほどありましたけれども、私どもが諮問を受けている第2期の久喜市スポーツ推進計画、これを策定するということでの検討が示されてきたわけですけれども、トラックでいうと、もう最後の第4コーナーを回って、ゴールを目指して答申を出すというタイミングの頃に差しかかっておりまます。そんな部分で、今日、事務局の皆さんのご配慮で、大変多くの量ですが、事前に資料も送ってきていただいて、各委員さんも目を通してくださいていると思いますので、お気づきの点あるいは自分のお考えのこと等をこの会議で遠慮なくご発言いただきながら進められたら、というふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。本日の会議でございますけれども、委員総数15人に對して、出席者は13人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されている過半数の委員のご出席をいただいており、本会が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴人はございません。

それでは次に、配付資料の確認をさせていただきます。

事務局（北川） [資料一覧、配布資料を基に資料確認]

司会（鈴木課長） はい。それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第をご覧ください。本日は議事（1）令和2年度久喜市スポーツ関連事業実績報告、他1件でございます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、瀧澤会長に議長をお渡しいたします。会長よろしくお願ひいたします。

議長（瀧澤会長） それでは、いつも座ったままで失礼いたしますが、しばらくの間議長のほうを務めさせていただきたいと思いますので、本会議の議事がスムーズに進行いたしますように、皆様方の特段のご協力のほうをよろしくお願い申し上げます。

まず、次第にありますように、初めに議題（1）令和2年度久喜市スポーツ関連事業実績報告について、事務局からお願ひいたします。

事務局（北川） それでは、議題1「令和2年度久喜市スポーツ関連事業実施報告」についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

現行のスポーツ推進計画におきましては、基本目標を3つ掲げ、その達成度を測定する指標を設定しております。本審議会におきましては、いわゆるP D C AサイクルのC h e c kを考察するため、毎年前年度のスポーツ関連事業に関してご報告させていただき、ご意見をいただくこととしております。

まず、資料1をご覧ください。1枚目の表から裏にかけてでございますが、基本目標1、スポーツ活動の推進についてでございます。令和2年度におきましては、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、その対策のため、スポーツの分野に限らず多くの市事業が中止を余儀なくされ、本資料におきましても、子育て支援センター及び児童館の事業、コバトン健康マイレージ事業、一部の高齢者向け介護予防事業のほかは、予定されていたスポーツ関連の事業すべてが中止という結果になっております。

このような中、外出の自粛などで運動の機会が減少し、健康不安が広がった状況もございましたことから、予定外ではございましたが、久喜オンラインマラソンの実施や、動画作成、Z o o mを活用した双方向タイプのオンラインイベントなどを企画実施し、一定の成果があったところでございます。今後も、感染症対策のみならず、市民のライフスタイルの変化の中でスポーツ実施率を維持向上していくために、オンラインの手法は引き続き取り組んでいく必要があると実感した1年でございました。

続きまして、1枚目裏から2枚目にかけて、基本目標2、学校における体育・スポーツ活動の充実でございます。学校教育の現場におきましても、緊急事態宣言に伴う休校や部活動の制限が発生するなど、令和2年度はその運営に大幅な制約があり、現場では多くの苦労があったものと推察します。そのような中、計画で指標としております「小中学生の新体力テスト」につきましては、実施することができます

せんでした。また、その他の行事等につきましても、例年通りの実施は困難でございました。

続きまして、その次の基本目標3、「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」でございます。スポーツ施設の活用や学校体育施設開放事業につきましても、緊急事態宣言による休館・利用不可の期間が発生したり、それ以外の期間も定員や実施時間の制限などがありましたことから、例年と比較しまして大幅に利用が減少しております。

次に、資料3をご覧ください。初めのページ、1の「現行計画における目標の達成度と分析」をご覧ください。

この実績を計画との関連でどう評価するかということでございますが、今回令和2年度の実績が次期計画策定前に確認できる最終の実績ということになりますので、そのような視点から実績と目標の達成度についてご説明いたします。

まず、基本目標1の指標は「成人の週1回以上のスポーツ実施率」でございますが、計画策定時に参考にした平成27年度のアンケートでは50.3%であったものが、平成2年度のアンケートで53.4%となっており、5年間で3.1%の増加となりました。しかしながら、目標値の65%には到達していない状況です。

次に、基本目標2の指標は「小中学生の新体力テスト上位評価の児童生徒の割合」ということですが、令和2年度の実施がなかったことから令和元年度の数値で見ますと、実質4年間で小学校で2.2%、中学校で1.7%の増加し、一定の成果が確認できますが、目標値である90%以上にはどちらも到達していない状況です。

次に、基本目標3の指標は「学校開放施設利用者数」及び「公共スポーツ施設利用者数」でございますが、こちらも令和2年度数値は経年の比較に適さないから、令和元年度の数値で比較しますと、学校開放施設利用者数については目標の21万人以上には達していませんが、公共スポーツ施設利用者数については92万5,145人で目標の90万人以上を達成している状況です。

このように、令和2年度までの事業実績からみた達成度につきましては、3目標

5指標のうち達成は1指標のみで、他の4指標は現段階では達成していないという状況でございます。計画期間は令和3年度末までということですので、今年度いっぱい可能な限り目標達成に近づくよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（瀧澤会長） ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何か質問がありましたらお願ひいたします。

寺方委員 すいません、寺方です。資料1の久喜マラソン大会ですが、今年もハーフマラソンでというようなことで企画をしていただいて、久喜市にとっては誇らしいことと思っておりますけれども、以前の第1期の時にもお話ししたと思うのですけれども、表の事業対象者欄について、障がい者のところに○がついています。ところが、実際は、車椅子の部だとかそういうのがない。今年についてはハーフマラソンだけになるというのは、いろいろ子供たちとか、年寄りとか、そういう健康被害のことを考えて、少し規模を縮小したというふうに聞いてますけれども、障がい者にとっては、車椅子の部というのは、東京オリンピックでもパラリンピックでも、1番メインのところだと思いますけれども、ここら辺もですね、○じゃなくって、以前も確かに「相談があったら検討する」みたいな話があったと思うんですけども、「相談があったら検討する」というのは障がい者を受け入れてというふうには言えないと私は考えておりますので、ぜひとも、今年は無理でも来年度からこういう部分をご検討いただければと考えております。以上です。

議長（瀧澤会長） では他の委員さんで。

迫田委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 迫田委員さん。

迫田委員 迫田と申します。体育施設の利用者について、スポーツ施設の利用者の量は増えているということなんんですけど、資料2の22ページ、これを見ますと、前回計画策定時の数値と比較するとだいぶ減ってるというのと、それから久喜市内のスポーツ施設でこの表にないものを利用した利用者、その辺がどこに入るのがちょっと、わからない。他にもあるはずですよね、ここに明記されてるスポーツ施設以

外。総合運動公園とか、その他でみんな括ってあるのかどうかというのはどうなんですか。特に指定管理者とか、そういうところはもういくらでもちゃんと、利用者もチェックできるはずだと思うんですけど。

議長（瀧澤会長） 事務局、よろしいですか。

事務局（鈴木課長） はい。公共スポーツ施設の利用者数のお話でございます。こちらの内訳でござりますけど、上の菖蒲温水プールから、栗橋のB & G海洋センターまでございまして、その次の総合運動公園というのが、こちらが久喜の総合運動公園、それから体育馆の利用者を含めた形になっております。「それ以外の都市公園」ですけれども、こちらについては、例えばこの近くにある青毛のグラウンドですとか、申込みによって貸出しを行っている施設が、テニスコートとか何か所かあるんですけれども、それらの合計になっております。この内訳がわからないというようなご指摘だと思いますけれども。

迫田委員 内訳だけじゃなくて、僕、全部、前回の基本計画と比較したんですけども、全部が大体マイナスですね。プラスになってるのは、鷺宮運動公園と、それから南栗橋スポーツ広場、そして緑一丁目テニス場、その他の都市公園施設等くらい。あとは大きくマイナスになっていますけれども。それはコロナだけで処理しちゃっていいんですか。

事務局（鈴木課長） はい。正直なところ、細かな減った要因そのものについては分析できていないところですが、令和2年度につきましては、体育施設、また学校開放につきましても、コロナで緊急事態宣言による自粛期間が相当ありましたことから、それに付随してかなり落ち込んでしまった部分があり、また利用控えであるとか、そういう部分が、さらに影響が大きかったところと認識しております。

ただ、今後この数字が令和元年度以前の数字になるべくなっていくようにを目指していくべきだとは考えておるんですけども、どこまで戻ってくるかといった部分については、これはこれから努力の話になるかもしれないんですけども、何とも申し上げられないところではございます。

迫田委員 いや、指定管理者とかを採用しているところは、利用者の数みたいなものは簡単

出てくるわけじゃないですか。その辺もちゃんとしっかりとして。ここに個別に上がっていない施設が表のどこに入ってくるか、僕わかんないだけど。そういうところですよね。

それともう1つはですね、26ページで教えていただきたいんですけど。スポーツ協会の加盟団体というところですが、これにおいてもやはり、前回の計画と比較しますと、プラスになったのはサッカー協会さんの団体数1プラスと、それから野球連盟、ゴルフ連盟が団体数を増やしている。ただしゴルフ連盟の会員数はマイナスですが。そういうようなところ以外は大体下がった。それで、前回の基本計画を見ていて、バスケットボール連盟がなかったんですよ。今、バスケット人口は一番多いはずです。野球、サッカーより多くなっていると思います。その辺で、今年バスケットが3チーム登録でまだ45人っていうことが、この辺もぜひ何でなのか。コロナだけでスポーツ協会がマイナスになっちゃうとか、その辺も含めて、ご議論していただければと思うんですけど。

議長（瀧澤会長） 今質問されてるのは、資料1と2のどこに出ていることをおっしゃってるんですか。

迫田委員 今言っているのは26ページです。

議長（瀧澤会長） 資料のいくつですか？

迫田委員 資料2の26ページです。

議長（瀧澤会長） 資料2についてご質問いただいたんですが、先ほどは資料1と3について説明があつたわけですね。

迫田委員 だから利用者の関係はどうなのかなという。やはりそこら辺も詰めないと。ただ、コロナだけで、スポーツに参加してる人は少ないです、それで次の方針出したことですか。

議長（瀧澤会長） そして今の質問は資料2の何ページの数字が出てないとおっしゃったんですか。

迫田委員 前回の基本計画の中と今回の資料を比べて、もうその時に、バスケット連盟がないんです、前回は。今回は入っている。ただ、3チームで45人と出ているんですね、こういうふうに。こんなものだけでいいんでしょうかっていうことを言ってる

んです。

議長（瀧澤会長） 私がちょっと資料のどの数字のことを問題としているか見えなくて、申し訳ないです。

事務局（鈴木課長） 前回の計画に同じような表が表示されてまして、そこから増減を表示しております。で、資料2の26ページのスポーツ協会ですけども、今年の10月時点で、そこに書いてあるように、21種目、167団体で4,672人の方が加盟しておりますけど、最初の計画のときに集計したのが平成28年2月ですけれども、このときですと種目では19種目、でも団体は216団体あります、会員数も5,116人の加盟の方がいらっしゃった状況でございます。つまり、この4年の間に加盟している種目の数が増えたんですけども、それぞれ構成して団体、構成員の方の人数が減っております。これについても、種目が増えて団体数が減っていることがあると思いますけれども、全体的にこれを言ってしまうとどうかとも思いますが、日本の人口が減ってきてる状況もありますので、ここからずっと右肩上がりで増えていくのかちょっと分からんんですけども、何か誤解を生みかねない見方かもしれません、そのようなことで、こちらについてはコロナの影響だけで減っているとはいえず、それだけではないとは思っております。しかし、増えていったらいいなとは当然考えております。

迫田委員 その辺もやはり分析をしていかないと、これから増やしていく中で、何をやつたらいいかということが見てこないのでないかな、というのは感じています。

議長（瀧澤会長） 迫田委員さんのご意見を踏まえて、進めたいと思います。

事務局（鈴木課長） ちょっと訂正させていただいて、日本全体の人口が減っているので団体数や会員数が減っているのではないか、というのは、これは私の全くの私見を申し上げてしまつたということで、訂正させていただきます。

高山委員 [举手]

議長（瀧澤会長） では高山委員さん。

高山委員 資料3の1枚目の目標2番の、令和2年度の数字が88.1とか85.3とか書

いてあるんですが、これとあと資料2のほうであとで説明があるかと思うんですが、30ページの2番目の現状の値とちょっと違うので、P D C Aを回されるときの前提条件がどちらが正しいのかなというのを確認したいのですが。例えば資料3ですと88.1%という数字があるんですが、資料2のほうは90.2とか、現状のところのどの数字が正解で目標を立てられているのかというのを確認したいのですが。

事務局（北川） はい、お答えいたします。大変ちょっとわかりにくい資料になってしまって申し訳ないんですけども、後程これは次の議題でもご説明するところなんんですけども、現行の計画での基本目標2の指標は、小中学生の新体力テストの結果ということと、こちらが資料3に載っている数字になっております。

一方、今回、以前の審議会の中でも、この指標がこれまでいいのかというご意見もいろいろありまして、検討した結果、第2期に関しましては、指標を変えまして、小中学生で運動が好きな子どもの割合という指標を、新たに基本目標2の具体的数値目標にしましょうということになりました、その関係で、資料2のほうに載つてますのが、小中学生で運動が好きな子供の割合という数値になっておりますので、数値の内容が今比較されているものどうしでは異なっている形になりますので、その辺をもう一度ご確認いただければと存じます。

高山委員 ありがとうございました。

議長（瀧澤会長） これから取り上げる資料2の推進計画の内容についても、説明をしていただきました。遠慮なく、資料2も含め一部重なる部分があると思いますが、資料1とそれから資料3について、ご質問等あつたら出してください。

松村委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） はい、松村委員さん。

松村委員 松村です。よろしくお願ひします。

今ご質問がありました資料3の、現行計画に向けて目標の達成度のところですけども、平成27年から令和2年については増えているというふうに、数値としては上がっているんですけども、コロナもありまして、どんなふうにこの体力測定の

数値が上がったのかな、本当に上がったのかなっていうのもちょっと疑問点ではあります。できれば、毎年の変化みたいなのがあったら、本当にこのコロナの後もずっと伸びている傾向であったのかどうか、そこに何か工夫などがあったのかというのもわかるのかなと思います。

併せまして、資料1の最初のページに新体力テストの実績の報告のところにありますけども、以前もお話ししたような気がするんですが、成人と高齢者の部分が○になっていて、子どもと障がい者のところが空いた状態なんですけれども、より多くの方に参加していただこうということを考えれば、お子さんも一緒に参加していただけるようであれば、楽しみながらじゃないですけど、一緒に体力測定に行こうか、みたいな態勢態勢になるのかなと思います。

また、同じところで、オリンピックの関係で、障がいの方たちにつきましても、こうした体力測定から実際の競技に興味を持たれたという方もいらっしゃると聞いております。施設の関係ですか、いろいろ大変な面はあるのかなと思いますけれども、今後そういうところも検討していただけたらいいかなというふうに思います。以上です。

議長（瀧澤会長） 事務局のほう、何かありましたらお願ひします。

事務局（北川） はい、ご意見ありがとうございました。

まず、新体力テスト、基本目標2の数値のことについてですけれども、資料2、素案のほうの12ページをご覧ください。こちらに、平成27年度以降の毎年の新体力テストの結果上位A+B+Cの評価を受けた児童生徒の割合を、経年でお示ししている折れ線グラフがございます。それで、今ご質問の委員さんが懸念されていました点は、実は、数字として現れておりまして、令和2年を過ぎて、コロナ禍が引き続き続いている令和3年度に行われた数値が出ておりまして、その結果は、やはり、下がっているという数値が出ております。ですので、これに関しましては、コロナ禍がなかったうちは、まず上下はありましたけれども、上昇傾向にあったということなんですねけれども、やはりそのコロナ禍の中では、運動量の不足というものが数値に現れてきてしまったのではないかという読み方をしております。

それで、この新体力テストにつきましては先ほど申し上げたように、基本目標2の評価する数値としては、外すということを考えたわけですが、新体力テストをやめてしまうわけではなくて、引き続き体力を測りながら、体力の維持向上等ということをすること自体が意味がなくなるわけではないので、こういったことが引き続き学校さんの方でも行われていくんだと思うんですけども、それに加えて、生涯スポーツの視点から、本当に「体育を嫌いにならないで、運動を嫌いにならないで」というような願いのもとに、いろいろ進めていくということがとても重要なことではないかという視点に基づいて、基本目標の数値を変更するということにしたわけでございます。

それから、資料1のほうの新体力テストの部分、対象者の○のところについてご質問いただいたんですけども、この1ページ目の新体力テストのところに、子どもと障がい者に○がついていないというのは、その裏面にもう一つ、学校体育の充実という中で新体力テストがありまして、ここで学校のほうで子どもさんと障がいの方については、測るということになっていますので、それで、これを2つ合わせると全員わかりますよみたいなことになるんですけども、ただ、ご指摘いただいたように、その子どもさんを巻き込んで参加率を高めるとか、この新体力テストというもの効果を高めるってことは、別途有益なことだと考えておりますので、そのあたりは実施の方法等を工夫して参りたいと考えております。以上です。

議長（瀧澤会長） それでは他の委員さん。

大平委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 大平委員さん。

大平委員 大平です。まず1点質問が、というか疑問なんんですけども、資料3の、成人週1回以上のスポーツ実施率が、成人の括りが上がってると思うんですけども、ここでいう成人というのは幅が広いかと思うんですけども、資料を見ていくと、40代から50代が上がったみたいなことが書いてあったんですけども、この層が上がった理由っていうのは、やっぱりそこの層をメインに、結構成人といつてもそういう40代、50代をメインにいろんな事業を工夫して打っていった結果が出てそう

なっているのかというのが質問なんんですけど。

意見としては、その一方で、20代の実施率が下がっていると思うんですけれど、他の資料にも、健康だから健康に興味がないとか、敢えてスポーツをして健康のためにやるとかっていうことにはなっていない、みたいに書いてあるんですけど。どちらかというと、それももちろんあるかと思うんですけども、市のやっている事業で、その世代が興味があるものがそもそもちょっと打ててないんじゃないかなと。年齢の高い方向けのイベントはたくさん実施報告でも見れるんですけども、もうちょっと若い方向けの、何かこう興味を持つてもらえるような事業の工夫をしていただけだと良いのかなというのは、意見としてお伝えさせていただきます。

議長（瀧澤会長） 他の委員から何かございますか。大丈夫ですか。

倉持委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 倉持委員さん。

倉持委員 先ほど迫田さんがご質問した内容と同じなんですけども、指定管理者制度になって、そちらの施設がこの数値に入ってこないということは、全体的な数値が変わってくるということなんですよ。公共施設だけの数値ではなくて公共施設が指定管理者になると公共施設から外れるんじゃなくて、それも公共施設なんですよね。公共施設も指定管理者ですから。だからプールにしても、体育館にしても、市民が利用しているわけですから、そういう数値を入れていただかないと、どのぐらいスポーツをやってるかわからない。大会に行ったらバドミントンもやってます、バスケットもやってます、体操もやってます。いろんな形でやってると思うんですよね、総合体育館なんかに行くと。そういうものの数値をしっかり出していただかないと。各種の運動をしている人が何%などと、実際の数値と大幅に変わってくるわけです。ですから、公共施設だけの数値じゃなくて、その下にしっかりと、民間指定という指定管理者というものを、公共施設と同じ立場ですから、公共施設の指定管理なんで、その数値をしっかり出していただかないと、市民の何%が運動しているというところが、ここで資料3にいっぱい書いてありますけども、数字が変わってくると。ですからそういう意味での数値っていうのは、しっかりと、指定管理のと

ころは、皆数値を持っているので、それを参考で結構ですから出していただかな
いと。市民のうちの、申し訳ないけど3分の1ぐらいはそういう総合体育館とかと
プールを使っていると思います。で、プールはここに載っているんですよね。それ
も確かに指定管理になっていると思いますから。ですから、そういった数字の間違い
があるとしたら修正すべきです。ここに最初資料3の頭にありますように、令和2
年度はコロナがこういう状況だったので、数値としては令和元年の数値を載せてき
ていると言っているわけですね。実際に、本当に令和2年というのは、ほとんど開
放施設は全部使えなかったのと同じような状況でしたから。それと同じように、し
っかりとした数値を出していただいて、今後の久喜市のスポーツはどうあるべきと
いうような議論をしていただいたらどうかと思います。以上です。

議長（瀧澤会長） 事務局、何かありますか。

事務局（北川） はい。ご意見、ご質問ありがとうございます。先ほど迫田委員からお受けした
質問を含めまして、こちら側のご説明にわかりづらい点があったと思いますので、
もう一度この辺の施設利用者の関係につきまして、補足してご説明をさせていただ
きます。資料2の22ページをご覧ください。この22ページの下の方に、（3）
としまして、公共スポーツ施設、学校開放施設利用者数ということで掲載してござ
います。こちらの内容につきましては、現行計画のほうでも同様の表が載っていて
比較できるようになっているということで、迫田委員さんのほうでも比較をしてい
ただいたということなんだと思うんですけれども、その中で、ちょっと結論から申
しますと、この数字の中には、指定管理に出している施設も含めて、市が保有して
いる施設の利用者数はすべて入っているというご説明になります。それで、ここに
個別の施設として列挙していないものについて、一番下のですね、他の都市公
園施設等というところに、具体的に名前が挙がっていないものの利用者数を合計し
て記入されているっていうところが、ちょっとですね、ご説明はちょっと伝わらな
かったところで、改めて、その他はそこに全部入っていますので、全体として市の
保有している施設の利用者はここに全部カウントされていますというご説明になり
ます。ただしこの、「他の都市公園施設等」につきましても、それぞれ個別の

施設の人数は、迫田委員がご説明されたとおり、カウントとしては内部の数字としては持っておりませんので、このあたりを計画として実際管理する場合に、このところも全て明示するほうがいいかどうかというところにつきましてはちょっと検討させていただきたいと存じます。それで、それも含めまして、確かにこの辺の利用者数をどのように捉えるか、ということにつきましては、今後の施設整備等々考える上では重要なことになってくると。またその施設の中で行われる事業を考えるにつきましても、重要なことであると考えておりますので、その辺のところをしっかりと検討して参りたいと考えております。

議長（瀧澤会長） 事務局のほうからのご説明、よろしいでしょうか、

倉持委員 [頷く]

議長（瀧澤会長） では、ご理解いただいたということで。

寺方委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） では、寺方委員さん。

寺方委員 はい、寺方です。すいません、今の説明で全部入ってるってのはわかったんですけども、例えば、今資料2の14ページからずっと各スポーツ施設、こういうのを使ってくださいよっていうのは案内が入ってるんですけどね、本来であれば、これに対応した数字が出てると、例えばここはどうやってとか、あれここ減ってるんやったら、どういう工夫ができるんやというふうな、今後の改善ができると思いまして、資料作られるときにこれ一括しちゃうんじゃなくって、全ての資料に対して数字が出るようにしていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

迫田委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 迫田委員さん。

迫田委員 すいません、ちょっと今施設の話になっちゃったんで、もう1つ、ちょっと質問させていただきたいと思いますけど、うちの女房は桜田4丁目のテニスクラブで、テニスをやってるんですけど、沼井公園のコートなんですが、利用者の申し込みをして受け付けられて、当日キャンセルでOKだと。そうすると、当日キャンセルで

利用料の収入はなしで、キャンセルでコートが空いている、実態はですよ。それが1点。もう一つは、青葉公園のテニスコートは無料であると。何でこっちは有料なんだと。そういう、市の中の施設の中でも、そういうのはあるということと、それともう1つは、利用法のやつですね、申込方法は、ネットでやられてるんですけど、それは僕はもう全然反対しません。ただ、当日キャンセルは絶対駄目だということです。これはぜひ変えていただきたいんで。もしキャンセルするんであっても、使用料金は取っておいてでないと、やはり維持管理にお金がかかりますから、そんな収入がなくなるというようなことをやってること自体が僕は間違ってるかなというふうに思ってますんで、ぜひこの辺を改善していただきたいと。よろしくお願いします。

議長（瀧澤会長） 今件は、運営面ということですので、そちらのほうでまたご検討いただきたいと思います。

寺方委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） それでは、寺方委員さん。

寺方委員 すみません、何度も。今のご意見いただいて、確かに運動・スポーツに関するアンケート調査、今度は綺麗なカラーになって頂いたんですけども、その107ページのところにいろいろ不満点が書いてあるんですよね。今おっしゃったような不満点みたいなことがあるんですけども。また、スポーツ振興ということから言うとですね、いかに多くの人が楽しく利用していただけるかというようなことを考えると、やはり今のご意見を見たら、なるべく多くの人が利用できるような仕組みを考えていかないといけないのかなと思います。ひとつここで不満と言ったらおかしいんですけども、不満というのは改善の余地があるということで、伸びしろたっぷりな話なんですよね。ぜひとも今のご意見を含めてですね、どうしたらいいんだというところをですね、皆さんのお活発な意見をいただければと考えております、以上です。

議長（瀧澤会長） 今、寺方委員のお話いただいた件は、具体的な運営等の中身に関わるので、今日の会議ではなくて、今後いずれかのところで、実施当局のほうの関係者との調整も

必要になると思います。そういう部分でまた提案を事務局のほうからしていただくということで、みなさんご了解いただけますでしょうか。

各委員 [異議なし]

議長（瀧澤会長） よろしくお願ひいたします。

それでは先ほど申し上げたとおり、他にまだ重要な計画づくりのほうがあり、最終コーナーですので、そちらに時間を少し割いていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

議長（瀧澤会長） それでは、以上で議事1のほうについては一区切りさせていただいて、次に次第の議事2、第2期久喜市スポーツ推進計画について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（北川） それでは、議題2「第2期久喜市スポーツ推進計画について」ご説明いたします。

前回の審議会では、アンケート調査の結果につきまして、非常に分かりにくい資料をご提供してしまい大変申し訳ございませんでした。改めまして、後日お送りしたグラフ版のアンケート結果を参考にしていただければと存じます。

ここまで、計3回の審議会におきまして、皆様からたくさんのお貴重なご意見をいただいたところでございます。市民アンケートの結果、審議会におけるご意見、府内会議委員の意見を踏まえ、現段階での素案を資料2という形でお示しさせていただきました。

本日は、資料3におきまして、改めての現状分析をお示しし、ここまでいただいたご意見等をどのように素案に反映したかの概要をご説明したうえ、資料2で現行計画と素案の変更点についてご説明いたします。

なお、先ほども会長からお話がありましたように、今回の議事を終了しますと、この後、12月1日からパブリック・コメントというスケジュールが控えております。このため、パブリック・コメント前の議論としては今回が最終という形になりますので、そういう意味も含めまして、忌憚なくご意見をいただければと考えて

おります。皆様よろしくお願ひいたします。

まず、引き続き資料3をご覧ください。先ほどの指標に対する現状値と達成度の確認を受け、その分析等についてご説明いたします。初めのページの下部、「結果の分析」をご覧ください

まず、基本目標1に関して、スポーツ実施率が指標となっていましたが、これを達成できなかった原因として、軽度の運動もスポーツに含まれることの周知が不足していたこと、隙間時間を活用した運動情報の提供など忙しくても取り組みやすい運動情報の発信が不足していたことなどがあるとみております。

そこで、基本目標1に関する第2期計画における施策の方向性としては、情報提供を十分行ったうえでイベントなど運動の機会を提供し、引き続きスポーツ実施率を高めていくことを目指してまいります。

基本目標1の数値目標としては、引き続き成人の週1回以上のスポーツ実施率65%といたします。

次に、基本目標2に関しては、小中学生の新体力テスト上位ランク者の割合が指標となっていましたが、目標達成しなかったものの、経年では体力向上が見られ、取組の効果は一定程度出ていると考えられること、アンケート調査より、生涯スポーツの視点で運動を継続できるよう、運動が好きな子どもを増やすべきと考えられることを認識しております。

そこで、基本目標2に関する施策の方向性としては、生涯スポーツへつなげる観点から、数値目標を変更して、小中学生の運動・スポーツが好きな子どもの割合を目標とし、これに向けた施策を展開してまいります。

基本目標2の数値目標としては、運動・スポーツが好きな児童生徒の割合とし、小学生95%、中学生85%を目指してまいります。

次に、基本目標3に関しては、学校開放施設及び公共スポーツ施設の利用者数を数値目標としておりましたが、課題として、基調としては利用者が増加しているが、特に学校開放は利用枠に限界があることや今後の学校の状況によっては限りなく利用者が増える状況にないことなどを認識しております。

そこで、基本目標3に関する施策の方向性としては、利用の機会が増えるよう、学校との調整や情報の周知を図ると共に、財政事情も鑑み適切な施設整備を検討することに取り組んでまいります。

基本目標3の数値目標としては、学校開放施設利用者数180,000人以上、公共スポーツ施設利用者数950,000人以上を目指します。

以上が、雑駁ではございますが、市民アンケートやここまで審議会のご議論などを踏まえた現行計画の評価とそれを踏まえた第2期計画の方向性についてご説明させていただきました。

次に、資料3の2ページ目以降でございますが、アンケート結果から見える課題やこれまでにいただいた審議会等でのご意見が素案のどの部分に反映しているかを示した対応表となっております。個別の説明は割愛いたしますが、ご確認いただけたらと存じます。

続きまして、資料2をご覧ください。ここまで内容を踏まえまして、素案について現行計画との変更点を中心にご説明いたします。

まず、3ページをご覧ください。スポーツの概念についてですが、文章になっている部分は大幅な変更はございません。その下の、スポーツとのかかわり方を示す図に、新たに「つくる・はぐくむ」スポーツというものを追加しております。

ここで、参考資料をご覧ください。現在国が策定作業を進めています「第3期スポーツ基本計画」の資料でございますが、第3期の新視点として3点掲げられております。これが資料の真ん中の方に、括弧書きがありまして、縦書きで、左の方の第3期の新視点というふうに書いてございます。この部分のことでございます。

このうちの①、状況に応じて既存の枠組みを見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなどといったことを「つくる／はぐくむ」スポーツと呼び、このような視点も新たに考えていくとされていることから、今回図にこの概念を盛り込んだところでございます。

続きまして、資料2に戻りまして4ページ、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言の概念を新たにお示ししております。これは、第2回の会議で1度ご説明している

ものですけれども、改めてご紹介させていただきます。

続きまして、7ページ以降、第2章として本市のスポーツの現状の課題ということで、今までのアンケート調査ですとか、いろいろご指摘いただいた改善等について検討し、現状と課題をまとめた章になります。これは、5年間経ちまして改めて課題を把握してこれをアップデートしているということになります。

次に、飛びまして、29ページに参ります。第3章ということで、基本理念のページでございますが、この基本理念の文章の2段落目のところが、先ほどもご説明しました国第3期スポーツ基本計画における新たな視点の残りの2つについて記載しているところになります。具体的には、すべての人々にスポーツに参加する機会を確保するよう努めるということ、それから様々な状況に置かれた人々がともに活動し繋がりを感じながらスポーツを楽しむ社会を目指していくということ、この2つが第3期の国第3期の国で新たに盛り込まれる視点ということになりますので、こちらを連携を図るためにこの文言を差し込んでおります。また、基本理念につきましては、目標達成度等の関係もございまして、引き続き同じテーマに取り組んでいく必要があることから、前期の基本理念を維持し、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを生涯スポーツ推進のまち・久喜市」という文言を維持していくということにさせていただいております。

続きまして、その次のページ30ページ、基本目標につきましては、先ほども少し説明したところですが、基本目標2の指標を変更しております。今後につきましては、新体力テストというものを外しまして、運動・スポーツや児童生徒の割合という指標で達成度を図っていこうということを考えております。

次に、31・32ページの施策体系の図についてですが、まず「1 スポーツ活動の推進」の(1)スポーツ事業の充実というところで、現行の計画では①、②となっているところを統合して①とし、②として新たに「地域活性化につながるスポーツイベントの開催」というものを追加しております。

次に、(5)障がい者のスポーツ活動の推進については、ダイバーシティ、インクルージョンの視点をより意識し、①の表題を変更するとともに②を追加しまし

た。

次に、「2 学校等における体育・スポーツ活動の充実」については、(1) の①について、生涯スポーツの観点から表題を変更しております。

次に、32ページに移りまして、「3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり」というところでは、(1) の②で、現行計画では「バリアフリー」という言葉を使っておりましたが、これを「ユニバーサルデザイン」という言葉に置き換えております。それとともに、③の「スポーツ施設の新設の検討」という項目を追加しております。

次に、(3) の安全対策については、現行の①②を①に統合し、新たに②として「感染症対策」を追加しました。

以上が、施策体系についての変更点でございます。

続きまして、33ページ、第4章に移ります。

4-1、スポーツ活動の推進の(1) スポーツ事業の充実につきましては、①にアンケートの結果等を踏まえた市民の興味をそそるイベントやオンラインなどの新手法の記述を追加し、②に対外的にも注目度の高いイベントを検討していくこと、およびe-sportsの取扱いについて記述しています。

次に、34ページ(2)については、審議会でのご指摘を踏まえ、生涯スポーツの観点から記述しなおしております。

次に、同じページの(3)につきましては、アンケートの結果やコロナ対策の観点も踏まえ、記述を追加しております。

次に、35ページの(5)につきましては、全体としてダイバーシティ、インクルージョンの観点から記述を改め、地域での相互理解を促進し、「ともに」活動し「つながり」を感じながらスポーツに取り組めるイベントを考案していくとともに、活発に活動されておられる民間団体の取組とも連携し、必要な支援を実施していくことを記述しております。

次に、36ページ、4-2でございますが、ここにつきましても審議会でのご意見を受けて、生涯スポーツの観点から記述を改めております。

次に、36ページから37ページにかけての4-3、(1)でございますが、②についてバリアフリーという言葉で表現していたものを拡張し、ユニバーサルデザインに置き換えております。また、③を新たに追加し、ここでアンケート等で出されたさまざまな施設整備に関する要望について検討していくこととしております。

次に、37ページの(3)の②でございますが、こちらを新たに感染症対策として加えております。

次に、38ページ、(5)の②でございますが、この中で審議会でご意見いただきましたスポーツ人材バンク等についても検討をしてまいりたいと考えております。

次に、38ページから39ページにかけての(6)①でございますが、先ほどのご意見にもありましたけれども、現状取組を始め進めている内容を加えるとともに、アンケート調査などで明らかになった課題に対応する情報発信に取り組んでいくことを記述しております。

第4章の主な大きな変更点につきましては以上になります。

続きまして、42ページ、第5章、5-1、(4)の民間企業等ということなんですけれども、審議会でもご意見の出ておりました、民間企業等との連携強化によるスポーツ環境充実を推進することを念頭に、役割として連携による活動を強化するよう記述を追加しております。

また、同じページ、推進体制のイメージ図に、「主体的な活動」欄の主体の例として、家庭・民間企業等・学校等を追加しております。

長くなりましたが、以上が現行計画と素案の主な変更点でございます。

雑駁ではございますが、アンケートや審議会での皆様のご意見を踏まえ、このような内容としました素案につきまして、忌憚なきご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（瀧澤会長） ご説明ありがとうございました。事前に目を通していくことができなかつた場合もあるかと思うんですが、今ご説明いただいたところが主に、これまでの推進

審議会の委員さんからのご指摘、ご意見、そしてアンケートの現状、市民の方の声、こんなものを取り入れて、資料3でご説明いただいたように、文言や対応について、変更、あるいは改善をしていこうということを書き加えていただいたり、変更していただいているという説明だったと思います。

それでは、資料2を中心にしながら、先ほどの資料3も合わせて、委員の皆さんからご質問またはご意見ということを伺いたいと思います。手を挙げていただけたらと思います。

寺方委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 寺方委員さん。

寺方委員 寺方です、すいません、何度も。計画素案3ページ目、今回から「つくる・はぐくむ」スポーツというのが付け加えられてるということで、国の指針に沿ってやっているということではわかるんですけども、ただ、今までその「する」「みる」「ささえる」ということについては、審議会のほうでは重々意識を投じてきたと思うんですけども、その「つくる・はぐくむ」というのはどういう意味なんでしょうかと。例えば、障がい者スポーツの中ではですね、「アダプテッドスポーツ」という考え方があって、これ例えば我々小学校の時ですね、グラウンドが狭かったら三角ベースボールにしましたとか、その環境だとかですね、人数に応じていろいろ工夫しながらやっていきました、というふうなことがあって、アダプテッドスポーツというのもですね、多分手が不自由な方だったら足でやっていいよとか、いろいろ工夫しながらやっていくというふうに私はこう考えて理解したつもりなんですが、実際ここにパッと書いてですね、市民の方が、わかるような書き方をやっぱりしなければ、「結局何や」ということになってしまってないかということなんですが、どういうふうに書けばわかっていていただけるのか、果たして私の今言ったような考え方方が合ってるのかどうかを含めて、教えていただけませんでしょうか。

議長（瀧澤会長） 事務局のほう説明等お願いします。

事務局（北川） ご質問ありがとうございました。この辺りにつきましては、大変申し上げにくい

ところもあるんですけれども、たまたま、私どもの久喜市スポーツ推進計画の策定年度と、計画年度、計画のスタートと終了の年度、それと国のスポーツ基本計画の更新、スタートの年度と終了の年度が全くぴったり一致してしまっているという現状でございまして、策定につきまして、まさに国のはうと私どもの方が時期的に、全く並行して、同時進行で進んでいくようなスケジュールになってしまっているというところなんですね。それを、今、国のはうの計画も、今お示しした参考資料の1枚が出ているのみのところというところではあるんですけども、さりとて、今策定中の国の計画を全く配慮せずに策定してしまうと、来年から国の計画も始まってしまって、並行してあるのに、全く連携が図られていない計画になってしまいうところで、非常に策定というかその案を作成している立場としては、タイミング的に苦しいところがあるという実情があります。ちょっとそれをですね、踏まえさせていただきまして、参考資料のほうを見させていただくと、この第3期の新視点というのが3つ書かれてるわけなんんですけども、いずれも、これは、何と言ふんですかね、ちょっと話が小さくなってしまうかもしれないんですが、先ほども少し言葉にいたしましたが、ダイバーシティですか、インクルージョンといった、何かその人ととの間にある障壁みたいなものを取り除いて、誰もがスポーツを楽しむとかそのスポーツを通じて生き甲斐を見出すとか、そういった社会にしていきましょうということが、全体として目標として読み取れるというふうに考えております。その中で、スポーツを「つくる・はぐくむ」という言葉につきましては、あくまでこれは市のほうで、というかこちら側でこの資料を見る限りということですけれども、ともすると従来のスポーツについてはその組立とかルールとかいうものが、言い方としては、健常者とかを基本に作られてしまっていて、なかなか健常者というところに当たはまらない人が参加することが難しい硬直したものになってしまっている可能性もあるということで、そういうところをポイントに、さらに、スポーツが好きな人・嫌いな人っていうのもいますとか、得意な人、不得意な人がいますとか、そういうことについても、参加の障壁をなるべく取り除いていこうと。そのために、新しいスポーツを考案したり、従来のスポーツのルールをいろいろ

る工夫して、その障壁を少しでも取り除いて、スポーツというものを広げていくということが、今後必要なのではないか、という問題意識がこの「つくる・はぐくむ」スポーツという言葉の中に入っていると考えております。

それで、こここのところは言葉としては新しいんですが、特に障がい者スポーツのところとかもそうだったと思いますが、それ以外のニュースポーツという内容もうですけれども、従来からそういう取組があったものだと思います。そういったものを改めてこの「つくる・はぐくむ」スポーツという言葉で括り出して、その重要性を改めて認識して進めていこうということが、この国の第3期の新視点①で書かれていることの内容というふうに現時点では理解しているということで、ご理解いただければと存じます。

寺方委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） どうぞ続けてください。

寺方委員

何度もすみません、寺方です。今のお話聞いて、ちょっとくどめのその指針をそのまま持ってきてですね、消化不良を起こしてのような気もするんですけども、例えば先ほどダイバーシティーだとか共生社会だとか、そういうお言葉出てましたんですね、多少その国の言葉を変えてですね、その「誰でもができるスポーツの開発」とか、少しあかりやすい言葉を何か考えられませんかね。そうした場合、その国の方針を全然盛り込んでないっていうわけじゃなくて、久喜市としてはこういう言葉で表してますよというふうに持っていくかないと、何か消化不良のまま、この基本方針が出てしまうような気がしてならないような気がするんですけどね。あくまで個人的な意見ですけれども、その辺ひとつその国の言葉をそのまま持ってくるんじゃなくて、少し久喜市として、練った内容を書いていただければなと考えております、以上です。

議長（瀧澤会長） それではまた今後の検討ということで。

山本委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） 山本委員さんお願いします。

山本委員

はい、山本です。私の中でちょっと違う反応かもしれません、先ほどの3ペー

ジの中でね、「するスポーツ」ってあるんですが、スポーツの中でも、やっぱり競技スポーツと単なるスポーツがあるんだと思います。競技スポーツっていうのは、もう中学校からクラブ活動入ってね、ある程度、もう決まっちゃってるんですね。それで高校行ったり大学行ったりがあるかもしれません、ここの人口をね、底上げするってのは非常に難しいと思う。なぜかと言ったら、これやつたらいろいろ費用もかかるし、それから場所もあるし、それからある程度時間とかね、束縛という言い方はおかしいけど、されるんで、ここの人たちってのはもうすでに決まっちゃってるんですね。それで場所がないから、近くにないから参加できない、これは屁理屈だと思う。本当に競技スポーツをやる人は、場所が遠かろうと、費用がかからうと時間を拘束されようと、参加する人は参加するんですよ。ここの人口を底上げするんじゃなくて、よくみんなが誰でも参加できるような、例えばウォーキングとか、そういうような企画をしたほうが私はいいんじゃないかなと。しかも、久喜市にある4つの行政区、例えば栗橋・鷺宮・菖蒲・久喜と、この4ヶ所をですね、ウォーキングを3か月に1回やれば、1行政区で1回ですよね、すると1年間回せるわけですよ。意外とね、昔は大宮かな、そのあたりから行田までウォーキングつてのはあったんですよ。で、我々も菖蒲町のときには、12年前ぐらいかな、ウォーキングをやったんですよ。みんなそれをやめちゃったわけ。だけど、その時にメンバーを見るとですね、普段顔を合わせないような人、そういう方たちもたくさん参加するんですよ。だからそういうようなイベントを私はやるべきじゃないかなと。なぜやめちゃったかよくわかんないんですが、これがよろしいんじゃないかなと私は考えます、以上です。

議長（瀧澤会長） それでは他の委員さんで。

瀬川委員・迫田委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） はい、瀬川委員さん。次に迫田委員さんということで。

瀬川委員 はい、瀬川です。今回、スポーツ施設について1つは新しい政策が出たと思うんですけど、今この施設を作るということに関しては、3億くらいは必要になってくると思いますので、いろんな工夫をしていかないといけないと思うんですけれど、

その施設を作るっていう考え方のほかに、施設を論理的に増やしていくというか、例えばサッカーグラウンドに陸上トラックがあったとしたら、それを別々に予約が取れるようにして利用の機会を増やすような取組をすれば、結果的に1つ施設が増えたような取組に繋がるかなと思いますので、そういう工夫というか、もちろん施設を増やすことも、いろんな意見、施設が足りないという意見もあると思うんですけど、ちょっと視点を変えてみるのもあるのかなと思いますので、それがこの基本計画の中で含まれているということであればいいと思いますけども、もし含まれてないのであれば追加していただけるといいかなと感じました。

議長（瀧澤会長） それでは迫田委員。

迫田委員 はい、すいません、度々質問させていただきます。文科省が令和5年から、学校の部活動を休日に中止するというような考え方がありますよね。先ほどは、スポーツ庁の考え方を入れられましたけど、その辺は、今後総合型地域スポーツクラブに指導者に任していくという、土日の部活のやり方になるんですけど、その辺の折り込みというのは特に入ってるのかなっていうのが1点。

それと、私はそもそもあまり久喜市内のことあまり知らない、埼玉県のことを知らないんであれですけど、僕はよく考えるには、中年の方のスポーツの参加が少ないという、そこをどうやって引き出すのかということを含めますと、学校のPTAを中心とした、ママさんを中心として、卓球だとか、バスケットだとか、そういうものを含めたPTAの大会を。33校しかないんですか。そういう大会をやって、そこで優勝チームを数チーム作っちゃう。なるべく学校対抗等対抗させながら、そこは、選手プラスアルファ「みる」スポーツの応援に来てくれる人を増やしていくっていうことで、こういうことを考えていくのも1つの方法かなと思ったんです。

それともう1つはスポーツ協会さん、ここにある大会、いろんな連盟さん見ても、まだ人間が少ないんですよね。ですから、この辺も久喜市民が各連盟に登録をしてない選手、体育祭・運動会がありますけど、運動会でなくとも、その球技とかいろんなことやりたい人いっぱいいると思うんですよね。ゲートボールであろう

がなんであろうが。それを、連盟に入つてないような人、久喜市民を巻き込むといふのは、単独で、この大会に出てみようというようなものを各連盟が企画してもらって、体育祭的なものを作つていただき、そこにチーム登録をしてない選手が参加できるようなことも考えていく必要がある。というふうに私は思っておりますけれども。一応この3点、すみませんけれども、ご検討していただければ。その辺もできれば、基本計画の中に、「どうして人を増やすか」というための施策として、載せたほうがいいんじゃないかなというふうに感じます。

議長（瀧澤会長） それでは、1点目について何かそういうことを、ご検討されたようなことがあるかどうか、無ければ結構ですが。2点目、3点目は今後の内容ということでのご意見だったと思いますが、何か1点目は事務局でありますでしょうか。

事務局（北川） はい。1点のことについてお答えなんですけれども、すみません、そのところまでについては、まだ十分な検討がなされていない状況で、この中で明確にどうするかっていうことを書き込むというところまでは熟していないところがございます。ただ、部活動の充実ですかそういった項目についてはすでに上がってございますので、今後動きを注視しながら、そういう中で、難しいところですけれども、家庭の状況とかもございます。その学校の先生方の勤務の状況とかもございます。いろんな複合的な問題がある中で、その休日の部活動ということをこれから考えていく必要があると思いますので、そのあたりの状況を注視しながら、必要な施策について考えて参りたいと思っております。

迫田委員 そこは地域総合型スポーツクラブの充実を、どうしていくかっていうのは、出せるんじゃないですか。

事務局（北川） それはひとつ的方法だと思います。それ以外の方法もあるかもしれないで、検討していくということです。

議長（瀧澤会長） 具体的な皆さんからのアイディアというのは、今後この基本計画案に載らなくて、事務局の方に記録をしていただきながら、実際に来年以降も、5年間の中で、少しづつ検討、または実施というふうな形になっていく場合もありますし、なかなかすぐに実現しないというアイディアもあるかと思いますが、皆さん、他の委員さ

んもご意見を遠慮なく出していただければと思います。

岸副会長 [挙手]

議長（瀧澤会長） 岸副会長さん。

岸副会長 少しだけ意見を述べさせていただきます。

まず最初に、3ページについて先ほど問題提起をされた、「みる」スポーツ、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツに、今回「つくる・はぐくむ」スポーツが加わったという問題なんですが、私もちよつと違和感を寺方さんと同じように感じました。で、先ほどご説明だと、国の計画とこの計画の計画期間が、久喜の場合は全く一致してるんで、同じでないといけないというふうなご説明があったわけですが、国の計画と地方自治体、市町村段階の計画と、100パーセント一致させることは別に必要ないんだろうと思って、「つくる・はぐくむ」スポーツということに関しては、スポーツ全体を見直すとか新しいルールを創設するとかという考えが、自治体のスポーツ推進計画に関わるのかなという基本的な疑問を持ちました。しかし、駄目というわけじゃないんですが、そんな感じです。

それから、今の部活動等の問題なんですが、これは今回コロナ対策のときに、土曜・日曜のどちらかを必ず部活動を休みにしろという文科省から方針が出たんですが、働き方改革とも関係してまして、今後、学校の先生の指導が伴う部活動は、土曜・日曜のうち1日だけになるということはあり得ると思うんですが、部活動そのものがなくなるとかいうことはありえないわけで、部活動の場合日本は必ず残るだろうと。ただ、土曜・日曜の練習は制限が入るという方向が加わるんだろうというふうに思います。私はスポーツ少年団に関わっているんですが、当初、中学生高校生を対象にした組織としてスタートしようとしたんですが、残念ながら、中体連・高体連の力が圧倒的に強くて、そこは組織できなくて小学生組織になっちゃったという現実があるんです。日本の場合には、学校体育というのは、様々な規制が今後関わると思うますが、なくなることはないし、やっぱり重要なスポーツ振興の1つとして、学校体育は皆見続けていかなくちゃならないだろうというふうに思っています。

それから先ほど最初の段階に出た、施設の利用者数が減っているとか、組織の人数が、登録人数が減っているとかいう問題なんんですけど、私はこの歳になるまで久喜市内に住んでいて、ずっと多くのスポーツ団体に関わってきて、久喜市のスポーツ組織の実態っていうのは非常に、そういう意味では知っているんですが、残念ながら、ここ数年、久喜市内のスポーツ団体は、例えば山内さんのレクリエーション協会、松村さんのスポーツ協会は高齢化という問題で、それから私の少年団は、少子化という問題で、いずれも、組織的には低迷をしている。残念ながらね。だからその必然的に人数が減っているわけですから、組織も減っていますから、利用団体数が減ってるっていうのが出てくるんで、これある意味ではしょうがないんで、そういう状況下中でも、一生懸命頑張らなくちゃいけないだろうというふうに思っています。逆に、例えば私なんかもう、瀬川さんと同じでサッカーをやっていましたが、もうサッカーなんか到底できる年代じゃないんで、ボウリングをやっていいますと、市内の至るところにいっぱいやっている人が見られますね。それから、市内にあるスポーツジムっていうのは、最近圧倒的に増えて、私のすぐ近くにある女性だけのスポーツジムっていうのはあるんですが、もうあふれてるんです、人が。最近の傾向として、組織に入ってクラブに入って定期的に活動するという状況から、自分の好きな時間に好みの方法で活動するという、そういう市民というのがいっぱい、非常に増えているんだろうと。だから、スポーツ活動っていうのは、先ほどおっしゃられたように競技からそういう身体活動のすべてをスポーツと言うわけですから、スポーツ推進施策の中に全部盛り込まなくちゃいけないんだけど、そういう意味では、競技スポーツだけにこだわらずに、そういうスポーツも含めて、それから組織にこだわらないで、市民の自らの健康体力の増進を図ろうという自主的な活動、営みをすべて盛り込んだものがスポーツ推進施策になるわけですから、そういう方向に目を向けた具体的な計画立てというのが必要になってくるんだろうと。そういう意味ではいろいろ、ちょっと首を傾げる部分もあるんですけど、大体の多くのことを盛り込んだ計画として成り立っているのかなと思いました。

議長（瀧澤会長） 今ご意見いただきましたけれども、他の委員の皆さんには。

松村委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） はい、松村委員さんお願ひします。

松村委員

松村です。先ほどから「つくる・はぐくむ」スポーツのお話が出ています。後ろの参考資料のほうを見ますと、「新しい方法やルールを創出する」とありますけれども、私たちもよく大会をするときに、一般的な大まかなルールはきちんと定められたルールのもとによりますけれども、今回は、この大会用のルールでやりますよ、本当に細かいところではあるんですけども、そんなふうな工夫をしながら大会運営をしたり、よくしているんですね。それも立派な「つくる」とかというところに入るんじゃないかなって。これからいろいろなイベントというか、いろんなものが運営されていくと思うんですけども、そういうものを全部含めて、「つくる・はぐくむ」でいいんじゃないのかな。あまり難しく新しいスポーツを生み出すとかっていうところまで考えると、すごく大変なことをしなくちゃいけないような感じですけれども、そこに集まれる人たちがいかに楽しくその時間を過ごせるかっていうことを目標に、みんなで少しづつ工夫するっていうことで、十分その役割を果たすのかなというふうに思います。

あと、この文章の中には入ってはいないんですが、先ほどお話をされた、若い方がもっと参加するようなものをつくって欲しいというお話もあったんですけども、今までこう計画をされてるものは、枠を与えられてしまってるものでしかなくて、若い人たちが参加をもししたいと思うんであれば、その若い人たちがしっかりと計画を立ててというか、こんなものやりたいんだっていうものをもっと引き出してあげるべきかなというふうに思います。それに向けて、その計画の段階から、「参加したい人募集」みたいな形で募集をして、そういう人たちが気持ちを發揮できたり、みんなで喜びを分かち合えたりというようなことができれば。すべてのものでなくいいので、年に1つくらいそういった日があってもいいのかなと。そういうものを工夫していくっていうのもいいのかなというふうにちょっと感じましたので、お話をさせていただきました。

議長（瀧澤会長） それでは事務局、お願ひします。

事務局（北川） はい、ご意見ありがとうございました。今ご意見がありましたように、先ほど大平委員がおっしゃった意見も含めましてというところですけれども、お配りしたカラーのアンケート調査の中でも、スポーツを今はもうやってないっていう方が、じやあどういうタイミングでやめた人が多いんですかというのがありましたですね。もしお持ちの方がいらっしゃいましたら、ページとしては22ページの、Q8-10という項目なんですけれども、「あなたが継続的に運動やスポーツをしなくなつたのはいつですか」という問い合わせがありまして、もともとやってないという人もいるんですけども、やめたという理由の明確なもので1番多かったのは、「高校を卒業したタイミング」という意見と、「就職した時」という、この2つが大きいんですね。それで、のことと、20代のスポーツ実施率が低いことっていうのは、関係があるように思えてならないというところがありまして、明確な因果関係はわかりませんけれども、このあたりを、学校とかが終わってしまった後も、引き続きそのスポーツに触れ続けられるといった環境を何らかの形で整える必要があるのではないかという課題がここから浮かび上がってくる、というところでございます。それに加えまして、20代のうちというのは、環境の変化も激しいですし、なかなかスポーツは健康にいいよ、という呼びかけだけで、広げていくことも難しい。仕事等も忙しいとかということがありまして、環境も変化します。そういった中では、やはり興味を持てるような情報発信というのはとても必要だと考えております。それに関して、先ほど松村委員がおっしゃった、自分たち自身で場を作るみたいな動きにもつなげられると、本当に何か20代のスポーツがすごく盛んになるんじやないかなというふうに今お伺いしていて思った次第です。そういうことも、イメージとしては持ちながら、施策のほうを進めて参りたいと考えております。

議長（瀧澤会長） 事務局の方から、そういったことも検討でということですね。

他の委員さんですか。

高山委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 高山委員さん。

高山委員 すみません、確認と、あと、意見なんですが3つあります。

1つは、30ページの目標のところで、前回つくった目標より下回るもの、あるいは上がったものとあると思うんですが、現状の目標を加味しながらセッティングされたと思うんですが、その辺の現状の延長なのか、あるいは担当者の方が動いたとか、こういった審議会の意見を聞いて上乗せしたとか、あるいは施策がめどが立ちそうなものがあるから上乗せしたとか、厳しいから下めにセッティングしたとか、その辺の目標に対する考え方を教えて欲しいのが1つ。

もう1つ、次のページに基本目標と施策というのがあるんですが、左側のほうには、充実とか推進っていうんで、目標が書かれてあるんでいいんですが、右の方はどうちらかというと、ここは施策を確保したら、充実とか推進ではなくて、さらに詳しく、次のページ以降に書いてある連携とか開催とか実施とか、そういうようなことを、具体的に書くと細かくなっちゃうとしても、その具体的な内容をまとめたような、目標じゃない施策を入れてもらったほうがいいのかなと。例えば幼児期におけるスポーツ活動の推進ってあるんですが、やることを見たら、保育所とか幼稚園と連携するっていうふうになってるんで、そうであったら、そういう連携とかいうのを具体的に書いたほうが、わかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

それから、3個目なんです。仕事や家事とかで忙しくて運動ができないということで、今回の計画の中にも、他の部署とも連携して対応していくとあるんですが、いろんなことをやる場合に、やっぱり企業との連携というのが私は大事だと思っているんです。それは企業側からしても単にスポーツを開催するということではなくて、社員のスポーツがやれる環境づくりだとか、ワークライフバランスを取りやすくするとか、こういった意味で、財政の問題もあるんですが、せっかく久喜に出てきている企業は、やっぱり地元にも貢献したいと思っているんで、今安全衛生優良認定企業とかホワイト事業とかいろいろあるんですが、久喜市だったらもう健康を企業っていうか、そういうことに協力してるとか理解のある企業というのを、もう少し企業側にもメリットがあるようなPRを出して、その代わりに、企業からちょっと、寄付を受けるとかですね。そういうことで財政面と、その働く社員

なんかの、働く機会を増やすような、そういうことを、健康都市として先駆けてや
っても面白いのかなっていうのは、感じております、以上です。

議長（瀧澤会長） それでは事務局、ありましたらお願ひします。

事務局（北川） はい、ご意見ありがとうございます。それでは、1つ目のご意見、30ページの
基本目標の目標値の数値のことについて、若干ちょっとご説明させていただきたい
んですが、まず基本目標1につきましては、成人の週1回以上のスポーツ実施率、
こちらにつきましては、現行の計画で目標値65%でございまして、これが現時点
で達成しておらないで、今後、計画終了を迎えて達成する見込みもかなり難し
いところ、ということで、この65%という数字は引き続き目指している目標とな
るのではないかと考えてこの設定にしております。

続きまして、新しい基本目標2の数値目標ですけれども、運動・スポーツが好き
な児童生徒の割合、こちらにつきましては、ここの課題というのが、前の審議会で
もお話が出ましたけれども、小学校の現状値が90.2%というところに対して中
学校の現状値が70.2%。中学校に入ってから終わるまでの間に20%も好きな
子どもが減ってしまう。ここがこの数値目標における実は最大の課題でございまし
て、まず、中学校の目標値に関しましては、この90%からなるべく下げないとい
うことを考えまして、85%という数字に設定しております。それから小学校につ
きましては、今90%で、大変いい状況だと思うんですけれども、この状況をさら
に上積みしていくことで、95%という数値目標を設定しております。

それから基本目標3につきましてはですね、非常に難しい判断をしておりますけ
れども、下の公共スポーツ施設利用者数につきましては順調に増加しておりま
して、今後先ほど瀬川委員がおっしゃったような、既存の施設の活用方法の工夫など
を含めまして、既存の施設利用者を増やすこと、またさらに、場合によっては、施
設を増やすということが財政的に可能であればそういうこと。また、先ほどその民
間の連携によって増やすとかということもございます。そういうふた諸々含めまし
て、現状より若干多く増やすということも可能ではないかということで、95万人
というのを目標にしています。一方で、学校開放につきましては、学校の施設を取

り巻く環境というのが、徐々に変化しているところがございまして、特に今年から小学校が1校廃校になってしまったとかということもございまして、学校開放施設として今後、引き続きその右肩上がりで利用者を増やしていくけるかどうかというところが非常に不透明な部分が、今後続いて参ります。そういう意味合いで、ここはちょっと現状値に、上積みをするということで、前期と比較すると目標値が下がってしまってはいるんですけども、将来的な今後5年間のことを考えたときに、18万人以上と、そういうような設定させていただきました。雑駁ではございますが、そのような考え方で設定しております。

2番目と3番目のご意見につきましては、受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

高山委員 ありがとうございました。申し上げられたら、中学校の目標なんですが、前回が90%だったんです。今回の今の説明でいけば、小学校の90%を維持する、中学に行って落とさないという思いを込めて90%とすると、そんなのはどうなのかなと今感じました。ありがとうございます。

議長（瀧澤会長） 感想といいますかね、思いを伝えていただきました。

寺方委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 寺方委員さん。

寺方委員 すみません、寺田です。今の30ページの目標についてなんですけども、この目標というのは、アンケートの113ページに、前回も質問させていただいたんですけども、市民からの要望が1番多いのが113ページのところで、「いつでも、どこでも、だれもがスポーツ活動を気軽にできる活動場所の確保」というのがあって、そういうことを勘案して、少なくとも市民アンケートの結果をどこかに織り込んでいくというのは、1つの理念かなというふうに考えてるんですね。現状から考えたら非常に難しいところあると思うんですけども、先ほど瀬川委員からも、例えば、小学校のグラウンドと周りのトラックを分ければ2つになるよとか、そういう施策が出てきて、そうすれば増えるよ、と。単に施設が減っているから、その現状維持あるいは減らすという意味ではなくて、何らかの目標を決めてですねそれを増や

す工夫を考えていくというのが、この委員会の1つの考え方だと思うんですよね。とすると、その目標は非常に今厳しいからというふうに言って、そこで妥協しちゃっていいのか。例えば普通、目標だとですね、18万人ではなくて20万人ですよね。例えば95万人ではなくて100万人ですよね。それをを目指してみんなが一生懸命努力していきましょうという考え方があるんで、果たして、現状から考えてこの数字で、ここで決めちゃっていいのか、というふうな思いで、皆さんの意見も聞いてみたいなと思っています。それが1つ。

もう1つあるんですけれども、31ページのところに表があって、「(4) 高齢者のスポーツ活動の推進」、「(5) 障がい者のスポーツ活動推進」があるんですけども、基本的に、最近あるスポーツイベントで参加していただいて、高齢者も障がい者もですね、同じようなスポーツを楽しむことができるんですね。その中で、高齢者のスポーツは健康体力づくりの活動機会の充実と、障がい者のほうは、スポーツイベントの実施だとかですね、スポーツイベントで支援と書いてあるんですけども、本来はこれ、今さら書きっぷりを変えてくれっていうのはどうかと思いますが、一緒じゃないかなと思ってるんですよ。すると、もしかしたら「高齢者や障がい者など、誰でもが楽しめるスポーツの推進」だとかですね、そういう書きっぷりにしたほうが、その見た人がわかりやすいのかなっていう気もするんですけどね。ただ、障がい者スポーツっていうところからするとですね、今まで全然顧みもされなかったところをこういったわけで推進していきますっていうところからすると、この書きっぷりでいいのかなとも思うんですけども、ただ現状を見ると、障がい者も高齢者も同じ土壤でスポーツができるというふうに考えると、少し書きっぷりを考えた方ですね、市民の皆さんを見ていただいたときに、理解しやすい書きっぷりになるのかなっていうのが2つ目の意見です、以上です。

議長（瀧澤会長） ご意見いただきました。その点については、寺方委員さんから、目標の数値について、もうちょっと思い切って高い目標値を示しておいて達成していこうという、そういう表現がいいのか、市民のスポーツ環境、社会の情勢や、今後変化していくであろう、5年間でも相当日本の国の社会情勢は変わってくる可能性がありますの

で、そのあたりで、現状踏まえて、今より少し上を望んで、ほぼ達成できるという、今回示されたあたりでとどめるのか。簡単には結論出ないと思いますけど、ご意見として、多数決で決めるわけではないんですが、もうちょっと高い目標にしてもいいんじゃないかなと個人的に思う人はおられますか。

各委員 [多数挙手]

議長（瀧澤会長） 委員としては、スポーツ都市宣言をしていますので、健幸・スポーツ都市宣言を受けて、思い切って少し高い目標で示してみるのはどうかという方が多かったかなという、今私の見た感じですので、府内で検討していただいて。

寺方委員 目標はないとやはり、協力できないんで、そこをやはり、協力できる皆様にも参加できるっていう雰囲気をつくるということで改めたほうがいいと思います。

議長（瀧澤会長） 事務局お願いします。

事務局（鈴木課長） はい、ありがとうございました。こちらの件につきましては、私どもの達成できる目標という部分から多少入ってしまったところもあったのかなと思います。今回のご意見をいただきまして、こちらについては、もう1回、大きな目標という形でとらえまして検討し、訂正してお示しさせていただければと考えております。ありがとうございました。

議長（瀧澤会長） それではまだご意見ご質問があると思いますけど、私も1つ言つていいですか。残り時間を見ながらで。第2期の委員さんのご意見、市民の方のご意見等踏まえて、何ページのどこにご意見に対する対応を表現していますということを示していただいて、本当に事務局の方のご努力といいますか、きめ細かな配慮を私は感じています。そこで敢えて申し上げてしまってすみませんが、事務局から資料を送っていただいた後、国のスポーツ省のホームページを開けて、今回のついている資料については11月1日に行われた会議の内容です。それから、開いてみて、ものすごい量の資料添付されていますが、考え方として、今回3つの新視点の方向に、国としては行くそうですが、途中いろんな資料があるので読んでみると、国も5年間で目標を考えているけれど、前半でいわゆる3年目の辺りで、内容やそういったものも検討していくということを考えていると。だからこれ5年間ずっといくんじやな

いんだという、そんなことを書いてある表現もありましたし、やっぱりなかなか先が見通せない。コロナも突然起きてしまったんですから、多分第1期の目標は私は達成できるぐらい各スポーツ団体の方、学校等の関係の方々が相当力をつけて、または努力いただいて、目標値に近づいたり或いは超えてきたんじゃないかなというふうに私は、ちょっと感じてはいますが、そこでさっきのスポーツの捉え方の基本の理念の「つくる・はぐくむ」は、私もどういったものが具体的に該当するのか、自分としても今は思い浮かびません。ただ、逆にそれをまた新たに創造して作っていくことが、やっぱりスポーツの持つ価値として、やっぱり日本人としても、広げていく、深めていくことは、やっぱりこれから社会においては大事なのかなというふうに個人的に思っています。

内容からいくと、1つ質問なんですが。先ほどもページで言いますと、31ページのところのだけじゃないんですが、「障がい者のスポーツ活動の」っていう表現があるんですが、これは私はよく勉強してないのでわからないんですが、国では、パラスポーツ協会というふうに名称を変えたというふうにも報道されているので、その辺はそういう使い方をしてはまずいのか。もうこれはもう「パラスポーツ活動の推進」みたいな、ただ対象の人間を子どもとか成人とかとしていますので、だから競技スポーツがあったり、スポーツ事業という表現があるので、障がいの持っている方、いろんな障がいの方を特に力を入れていこうという意味では大事な表現なので、あえてパーにしてしまうとそれが伝わらないという部分もあるかと思うんですが、その辺は、どうなのかなと私は勉強で申しわけないんですが、一度検討いただけたらなと思っています。

それから、「学校等」という表現ですよね。そうすると、30ページの基本目標2は、「学校における」ではなくて、「学校等における体育・スポーツ活動」になるのではないか。統一性ですね、いわゆる「学校等」とした場合には、保育園、幼稚園も当然含んでくるわけですし、「児童」と書けばそれは幼稚園の子供たちも含んで児童という表現で使うことになっていますから、それで十分伝わっていくというか、整合性は、私は問題ないのかなと思っていますが、そこだけちょっと直して

いただけたらどうかなと思います。

それから、その33ページ以降の具体的な主な取り組み等の中では、評価を加えていただいているんですが、どうしてもこれはスポーツ推進計画という表現であるんですが、最初にアンケートで、久喜市の方がスポーツの捉え方が十分伝わっていない、日常のちょっとした隙間の時間だとか、仕事をしながらでもとか、好きな場所でとか、さつきご紹介いただいているような、もう本当に個々に応じて、個人が中心となって、身体を動かしていく、そのことがスポーツ、いわゆる健康に繋がっていく、あるいは楽しさに繋がって、やがては人と関わりながら、そういう形も含めてのスポーツのあり方が市民にうまく伝わっていないので、アンケートでも、「スポーツやっていません、できていませんと答えてしまっている人がいるだろう」というふうに、ここ数回、分析も事務局でされているわけですが。文章表現でいうと、そのあとの文章はみんな「スポーツ、スポーツ」になっちゃってるんですね。だから、子どもたちや成人などを考えたときに、「運動・スポーツ」という表現にしちゃまずいものかどうか。「運動とスポーツをやる機会」とかね、そういうような表現に、場合によっては文章をちょっと加えていただくことによって、運動ってなんで出てるのかな、と見た人が感じてくれれば、いわゆる競技スポーツや決まったような運動だけではなくて、そういうものも含めてやることを市は考えているんだな、と。今後の情報発信でも、そのことを強く伝えていただくことが、なかなか運動の機会がない人や子育てでとか、いろんな形でできないと言っている方には、育児をしながらでもできるよとかね。ちょっととしたそんなことはですね、理解していたくのは、市の目指すスポーツというとらえ方なんですよ、「する」スポーツってそういう意味ですよということが伝わっていくと、やがて「みる」「ささえる」に繋がっていくのかなと、私としてはちょっと感じているところです。長々とすみませんがちょっと喋らせていただきました。またご検討いただけたらありがたいかなと思っております。

時間のほうも来てしまっているところですが、最後に、どなたかいらっしゃれば遠慮しないで話していってください。

松原委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） はい、松原委員さん。

松原委員

松原です。最後に、たくさんカタカナの言葉が今も飛び交って、ユニバーサルデザインとか。私たちすごく不慣れで、そういう言葉を使う機会も少ないのでけれども、さらに一般の人たちは、一ぱーって読んだときに、何となく雰囲気でわかるとは思うんですけど、ちょっとこう新しく出てきているカタカナの言葉で、そこは世間に伝えたいなという文言があったら、ちょっと注釈で入れていただけると、パッと知らずに読んだ人がわかりやすいのかなと。今はスマホの時代で、どなたでも調べられるはと思うんですけども、そういうのもあったらちょっと読みやすいかなというふうに思います。

議長（瀧澤会長） 私のほうが長くしゃべってしまって申しわけなかったんですが、本当に最後の最後でこれだけはというのは、よろしいですか。

迫田委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） はい、では迫田委員を最後にさせていただきます。

迫田委員

すいません、迫田です。国民体育大会が、高知鹿児島嵯峨野国体から国民スポーツ大会に変更になります。だから国民体育大会をやってるところで、障がい者スポーツ大会、毎年開催されています。これは、パラの種目と全然違いますよね。サッカーだとバスケットとかそういうものは一緒ですけど、全然違う。もうバレーなんかもシステムバリアなんて全然なくて、人口も少ないですけど、障がい者の本当の大会です。知的障害、精神障害、聴覚障害の人が開いてるので、そう簡単にはね、パラスポーツとはなれない。スポーツ協会と、その障がい者スポーツ協会、また障がい者スポーツ協会というのは、全国一緒になってないんですよね。そこが弱いところで、パラは今回のオリンピックがあったので、統合したということですけれども、そう簡単にはいかないというふうに思います。以上です。

議長（瀧澤会長） 勉強になりました、ありがとうございます。

それでは、本日の進行は慌ただしくなって申し訳ございませんけれども、時刻のほうも近づいて参りましたので、議題のほうはこのあたりで終了させていただきました

いと思います。委員の皆さんから本当に今日はたくさん貴重なご意見をいただきましたので、また今後検討していくこうというような内容のものもあったかと思いますので、そこで共有していきたいと思います。これを持ちまして本日予定しました議事の方は終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上で議長の任を解かせていただきます。

司会（鈴木課長） 会長、ありがとうございました。皆様、慎重なご審議、ありがとうございました。それで、この後、12月からパブリックコメントということで、こちらの素案を、もう1回いただいた意見を反映させながら修正させていただきまして、それを皆さんに資料という形で報告、送付させていただいた上で、パブリックコメントのほうに掛けさせていただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひします。

事務局から2点ほど、事務連絡がございますのご連絡申し上げます。

事務局（北川） [事務連絡について説明]

司会（鈴木課長） 長らくお疲れさまでした。それでは閉会とさせていただきます。閉会の挨拶を岸副会長からお願ひします。

岸副会長 ご苦労さまでございました。この後先ほどご説明があったように、市民の皆様のご意見をお聞きして、新しい、それに踏まえた案を来年度だと思いますが、ご審議をいただくということになります。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

私、一昨日久喜市の合併記念10周年の集いに参加して参りました。2年遅れの集いでして、さすがに合併という概念と、プラスしてSDGsのシンポジウムという性格の強い集いだったんですが、あれは持続可能な開発目標というやつで、久喜市が市政運営の指針にしたいということなんですね。ですから総合振興計画という久喜市の最上位計画もそういうふうに踏まえてということですから、スポーツ推進計画も、当然それに備えて、SDGsの指針の考えに沿って計画を立てていくということになると思うんです。まあスポーツの場合には、人間の最も国民的な営みですから、持続可能の部分は間違いないんですが、どうかそのことも踏まえて、そして市民の皆様の意見をお聞きしながら、来週ですね、しっかりした最後の案を作りて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。閉会させていただ

きます。ありがとうございました。

司会（鈴木課長） はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度の第4回久喜市スポーツ推進審議会を終了いたしました。お疲れさまでした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 3 年 / 2 月 9 日

会長 龍澤重博

